

飛騨高山インキュベーションセンター入居者

募 集 要 項

令和6年10月1日

高山市商工労働部雇用・産業創出課

【目的】

高山市では、起業家を支援するための施設として「飛騨高山インキュベーションセンター（以下「センター」という。）」を開設しました。

本施設は、起業家の増加による市内産業のイノベーションや、市内における新たな業種・業態の創出を図るとともに、働く場所や時間、組織などの観点から、多様な働き方が選択できる環境を整えることを目的に整備しました。当市で起業を考えている方は、ぜひご活用ください。

【施設の概要】※平面図、位置図、写真などはHPを参照ください。

1. 所在地

岐阜県高山市有楽町45番地 シング2ndビル 1階（JR高山駅から徒歩約8分）

2. 規 模

面 積：約29㎡ 室数：1室（駐車場1台込み）

3. 付帯設備

エアコン、ミニキッチン、トイレ

※インターネット環境は整備していませんが、自己負担でインターネット回線の設置は可能です。

【施設の特徴】

4. 利用者への支援

商工会議所や金融機関などの関係機関が連携し、必要に応じサポートします。

【利用料金および利用可能期間】

5. 利用料金

無料（ただし、光熱水費、通信料などは自己負担となります。）

6. 利用可能な期間は1年以内となります。

【募集期間】

7. 令和6年10月1日（火） ～ 令和6年11月8日（金）

【応募について】

8. 応募資格

以下のすべての要件を満たす方

(1) センターの目的に沿った方で、高山市内において起業を検討している個人、または複数人のグ

ループ。

※開業から1年未満であり、店舗および事務所を有していない方も対象となります。

(2) 自らが管理・運営すること

(3) 利用開始時に高山市に住所を有すること

※応募時点で市外在住の方も対象となります。(移住支援等による家賃補助等の併用可能)

(4) センターの利用終了後も引き続き、市内に居住し事業を営む意思を有すること

(5) 市の広報、民間の報道機関の取材時に、氏名や顔写真の公表が可能であること

(6) 他者との契約に基づいて、他者の権利や営業上のノウハウ等の提供を受ける事業(フランチャイズ事業)でないこと

9. 応募対象事業

店舗や事務所など幅広く対象とします。

ただし、飲食店の開設及び改修等が必要な事業は対象外とします。

10. 応募方法

(1) 提出期限

【第一次審査】

郵送の場合は、令和6年11月8日(金)消印有効

持参・メールの場合は、令和6年11月8日(金)午後5時15分まで

【第二次審査】※第一次審査合格者のみ

郵送の場合は、令和7年1月17日(金)消印有効

持参・メールの場合は、令和7年1月17日(金)午後5時15分まで

※期限を過ぎて提出されたものについては審査を行わずに返却します。

※募集期間を過ぎてからの辞退は一切受け付けません。

(2) 提出方法

提出書類を事務局宛にメールまたは郵送、若しくは直接窓口へ提出ください。

※直接窓口へ提出される場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分とします。

(3) 提出書類

【第一次審査】

①入居申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

【第二次審査】

②事業計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

③収支計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

④住民票(3ヶ月以内のもの)・・・・・・・・・・1部(市外在住者のみ)

⑤納税証明書(住民税(令和5年度分))・・・・・・・・1部(市外在住者のみ)

※提出書類の②③④⑤については、第一次審査に合格した方のみ提出いただきます。

※提出書類②③の記入方法がわからない場合は、関係機関によるアドバイスが受けられます。

詳細は第一次審査合格者に別途通知します。

※「飛騨高山インキュベーションセンター入居申込書」と表に朱書きのうえ、ご提出ください。

※提出書類の記載内容についての機密は保持します。

※選考結果に関わらず、提出された書類は一切返却できません。

【選考について】

11. 選考方法

- (1) 第一次審査 入居申込書をもとに審査し、第一次審査の可否を決定します。
- (2) 第二次審査 第一次審査に合格された方を対象に、事業計画書、収支計画及び面接をもとに審査を行い、可否を決定します。

12. 選考日程

(1) 第一次審査

応募締切日以降に審査を行い、令和6年12月13日（金）までに可否の結果を通知します。

(2) 第二次審査

第一次審査結果通知後、令和7年1月27日（月）を予定しています。

詳細な日程などは、第一次審査合格者に別途通知します。

なお、第二次審査時の旅費は支給しません。

13. 選考結果

最終の可否は、令和7年1月末に決定し、通知します。

【入居までの流れ】

14. 入居までのスケジュール（予定）

- (1) 入居決定 令和7年1月下旬
- (2) 入居準備 令和7年1月下旬～
- (3) 事業開始 令和7年4月以降

※入居開始日までに入居が難しい場合は、協議により変更可能です。

※入居決定後、「飛騨高山インキュベーションセンターの管理運営に関する要綱」に基づく、利用申込書を提出していただきます。

【その他】

15. その他

以下についてご理解のうえ、お申込みください。

- (1) ご入居後は、事業の進捗状況などを確認する面談の実施や、決算書など必要書類を提出していただきます。
- (2) 他に定める「飛騨高山インキュベーションセンターの管理運営に関する要綱」を厳守してください。
- (3) 提出書類において、虚偽の記載があった場合や規則に反する行為があった場合は、市が利用資格を取り消すことがあります。

【応募に関する問い合わせ及び提出先】

高山市商工労働部 雇用・産業創出課

〒506-8555

岐阜県高山市花岡町2-18

TEL：0577-35-3182 FAX：0577-35-3167

E-mail：koyou@city.takayama.lg.jp